

教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 調査日 令和5年11月7日(火)

2 出席委員(9名)

委員長 臼井 友基

副委員長 中村 正仁

委員 久保田松幸 宮本 秀憲 伊藤 毅 寺田 義彦

古屋 雅夫 菅野 幹子 志村 直毅

欠席委員 なし

地元議員 大久保俊雄

3 調査先及び調査内容

(1)【健康科学大学産前産後ケアセンターママの里】宿泊型産後ケア事業

○調査内容(主な質疑)

問) アンケートの中に、インターネットで申請手続きができればいいとの意見があった。市町村窓口との関係もあって難しいと思うが、市町村側の問題なのか。窓口に来ないと申請手続きができないのか。その辺の理由を教えてください。

答) 本人とセンターで細かい内容を聞き取りながらやりとりをする必要があり、インターネットでは状況がわからないため、実際に状況を聞き取りながらやりとりをしている。

答) 利用希望のお母さんの状況をしっかりと把握することはとても大事だが、窓口で接しないと状況がつかめないのか、窓口に行かなくてもいい方法はあるのか、推進委員会の中でも意見があった。市町村によっては、オンライン申請ができるシステムがあるらしいが、全市町村が一斉にできるシステムが難しいという話だった。

問) システムというより、例えばグーグルフォームなどで、セキュリティも含めてお金をかけずにできると思うが、その辺はどうか。

答) そうしたシステムがあることは承知しているが、やりとりの問題もあるので、今後の課題として検討したい。

問) システムにお金を払わずに、グーグルフォームなどフリーのフォームはたくさんある

ので、そうしたものを活用して、どうしても面談ということであれば面談するなど、ぜひ検討してほしい。

問) 24時間の産前産後電話相談では、具体的にどのような相談が多いのか。夜間対応の必要性がどのくらいあるのか。

答) 24時間の電話相談はセンターの開所当初からやっており、昨年度は1,012件だった。始めた当初は年間2,000件以上の電話相談があった。その中には、県外からの電話も結構あった。山梨県からの委託事業で、24時間の電話相談対応をしているのはこのセンターのみである。県から委託されているのに、山梨県の方がかけたときにつながらないのはよろしくないということで、「この電話は山梨県の方が対象です」というガイダンスを流すようにした。県外の方の場合でも切ることはいらない。今年度は、9月までで514件なので、1,000件は超えると思う。

どんな相談が多いかという、例えば、子供が吐いてしまった。便秘で困っている。夜泣きをどうしたらいいかなど、ハウツー的なこと。それから、対象は妊娠中から3歳ぐらいまでの子育てをする方なので、妊婦の体調に関することや、子供が今38度9分あるがどうしたらいいかという受診の必要があるかどうかの電話も多い。少し重い相談になると、どうしても子供がかわいいと思えない。仕事が忙しいのはわかるけれど、夫が私の大変さをわかってくれないなど、家族関係のいろいろな悩みもある。

時間帯は、朝9時から夕方6時までの時間が一番多い。さらに、その半分が夜中の12時まで、そのまた半分が12時から朝までという感じ。もちろん0件という日もあるが、深夜に5件来ることもある。この相談なら深夜でなくても昼間かけてくればいいのではないかという内容もあるが、おそらく昼間は電話をする時間がとれなくて、子供が寝てからということだと思う。コロナ禍になって相談がふえるかと思ったが、コロナ禍だからと言ってふえることはなく、通常と同じような相談が常にあったので、24時間の電話相談の需要はそれなりにあると思う。

県のアンケート調査の中で多かったのが、いつでもどこでも相談できる体制というお母さんたちの声だったので、電話相談が一番気軽にできる形かなと思っている。

答) パーセンテージの話をする、令和4年度は全体で1,129件あった中で、日中が54%くらい、夕方の6時から0時が34.5件、31%くらい、0時から朝の9時が16.5件、15%くらいという状況である。

問) 利用形態、利用のタイミングについてであるが、里帰りをして、こうした施設を使う方や、ある程度長期で使う方もいるのかなと思ったが、資料では大体3泊4日ぐらいのようだが、どのような感じか。

答) センターは基本的には3泊4日で、市町村が必要と認めた場合は、最大6泊まで可能となっている。実家に帰って里帰りをするような、ゆっくりということでもないのかなと思う。中には、実費でいいので宿泊させてほしいという方も何年前までは結構いた

が、山梨県の産後ケア事業が優先になるので、そういった形で運営している。

利用時期は、産後2カ月から3カ月の方が多い。退院してすぐに使いたい方もいれば、実家でしばらくいろいろなことをやってみて、困ったことが出てきてから使いたい方もいる。お母さん方それぞれの、その時期の困りごとに対応していければいいので、いつが一番いいということはないが、利用者を見ていると、もう少し早く来てくれれば、もう少し早く楽にできたのと思うことはある。

問) 最大6泊ということだが、時期変えて再度利用することは可能か。

答) 可能である。

問) 夜間の預かりはしないという説明があったが、こちらに来る理由として、ちょっと休みたい、完全に開放されたいなど、いろいろな事情があると思う。そこから完全に解放されないという中で、預かりができない理由があるのか、もしくはできるのか、伺いたい。

答) 山梨県の産後ケアの考え方であるが、とても疲れていて休みたいと言って来る方はたくさんいる。お子さんを預かって、お母さんは寝ていてくださいとすれば疲れはとれる。ただ、家に帰った後、また同じように疲れてしまうのでは解決とならない。このため、預かりができないということではなく、なぜ、そんなに疲れるのか、そこをサポートしていく必要がある。どうしたら疲れずに過ごせるのか。家に戻って、こうすれば何とかやっていけそうだと思うてもらうことがセンターの役割である。通しで預かることはしていない。ただ、お母さんの状況を見ながら、休むことが必要だと判断すれば、「じゃあ、次の授乳までお預かりしてお休みしますか」としたり、夜だけでなく昼間もやっているの、たとえば1時間の短時間でも預かったりしている。生活の援助をする場なので、困っているときは、夜中でもいくらでも呼んでいただいてもいい。すぐにコールして、こういう時はどうしようを積み重ねながら、適宜休養をとって、家に帰ってもらうことを大事にしている。お母さんたちは、それぞれできる力を持っているが、なかなか自分で気が付いていない。基本方針の中にあるセルフケア能力を育むことを大事にして、お母さんたちに寄り添いながらやっている。

御覧いただければわかるが、ここには託児をする部屋がない。フロアでずっと子供の声が聞こえている状態なので、お母さんたちから聞こえないようにしてほしいという要望があるが、部屋の構造上、どのようにしたらいいのか、課題である。

問) 私の地元の山梨市にも、このようなセンターがあり、ここを含めて県内には2カ所だと思うが、先ほどの説明では、センターは県の中心に位置する立地ということだが、やっぱり南部などからだと遠く、これからこうした施設をふやしていく必要があるのか。ここだけで満足を得られるのか。

答) 設立当初、小さい市町村でこの規模のセンターをつくることは大変ということで、県、

そして市町村が出資する中でつくった経緯がある。昨今、少子化の問題があり、出生数の低下、産後ケアの停滞という話も伺っている。一つの市町村ではなかなか難しいので、今後、市町村等の状況を見ながら、その地域でできるかどうか、検討しなければならないと思っている。

問) ここでケアを受けるのは母親であるが、昨今は、父親を含めた家族の子育てが大変重要である。父親を含めた家族の技術的ケアは、これから、施設としても本当にやっぴかなければならないと思うが、母親が家に帰ってから、センターで教わったことと家庭内で、実際のギャップがあるのではないかと思う。その辺についてはどうか。

答) おっしゃるとおりである。県の産後ケア事業は、母子がここに泊まるが、センターの自主事業の中で健康教室がある。いろいろな講座があり、例えば、妊娠中に、まずはパパ、ママになる心の準備をする準備講座として、産後のことをイメージしながら学ぶ講座を昨年度から実施している。また、産後のパパのためのベビーマッサージ講座もある。参加者はまだそんなに多くないが、講座に参加したパパからは、育児に協力したい気持ちが出たので、参加してよかったと言われる。こうしたことを広めていく必要があると思っている。どこの市町村でも、里帰り中でも参加できるので、こうした講座を今後も続けていきたい。

また、時代とともに、祖父母が子育てをしたときとは状況が変わっていることから、父母と祖父母間でバトルが始まるという話もよく聞く。このため、孫育て講座を開催し、現在の育児の状況や、祖父母は縁の下の力持ちであると伝える講座もやっている。

問) 利用料金についてであるが、市町村によって差がある。もちろん、いい食事を出せば高くなるし、市町村の助成があるか否かにより異なるが、大体同じぐらいの値段にしたほうが利用する方にとってはよいと思う。その辺の料金の格差についてはどのように考えているのか。

答) 利用料金は3万4,500円だが、それに対して、県・市・国の助成があり、一泊2,500円から6,100円となっている。また、2,500円から6,100円の部分で、市町村の補助があり、その中でも、5市町村は無料で利用できる。そこは市町村の考え方だが、大体1,500円から3,000円くらいで利用できる形になっている。

問) それぞれの市町村の考え方によるということであるが、お金を出せるところ、出せないところがあるので、今後、平等に子育てができるように課題として検討してほしい。

問) 5市町は無料ということであるが、例えば都留市では、出生数に対して利用が25%と、非常に多いので、効果はあるのかなと思う。

先ほども話があったが、このセンターができた後に、山梨市にも同じような形の施設ができて、甲府市や峡東の方はそちらに行くのかなと思ったが、それでも比較的、甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市の方の利用があるなという印象である。市町村の窓口や、市

町村の補助があることが、センターの利用促進につながっているのか。それとも、それがなくても、やっぱり利用したい方はそれなりに自分で情報を得て、手続きを踏んで利用しているのか。その辺のイメージを教えてください。

答) 現況報告を見ると、甲府市が一番多いことがわかると思う。これは、もちろん出生数が多いことがあるが、先ほど窓口に行って申請するのが大変だという話があったが、甲府市は、窓口で申請すれば、多くの方が2、3日ほどで利用できる旨の回答をもらえ、市からセンターへの申し込みの流れがとてもスムーズである。この仕組みになってから、甲府市は非常に予約の入りが高い。

また、市町村の保健師からの紹介で利用する方が多いという数字もあるが、もちろんそうである。

それ以外に、センターを利用した友達からよかったと聞いたからと言って、利用する方もふえている。8年目になるので、センターでどういうことをやっているのか、わかって来てもらっている。

市町村の進め方もとても大事だと思うが、最初から比較的積極的にPRしていたのが南アルプス市で、南アルプス市は出生数の割に利用状況は高い。笛吹市は地元だが、最初はそんなに利用が多くなかった。しかし、市が力を入れてPRを始めたため、近くということもあり、見学にも来てもらい、ふえてきている。遠方だと、北杜市から1時間くらいかけて来る方もいるし、上野原市や大月市などから電車で来る方もいるので、市町村の取り組みによって認知していただいている。

問) センターと医療機関との関係について、申請する際には、既存の疾患がないことなどが前提かと思うが、利用する際に、緊急に医療的ケアが必要になった場合、近隣の方でなければかかりつけ医などはいないと思うが、そうした場合はどうなるのか。来てくれる嘱託医のような方はいるのか。

答) ここは医療機関ではないので、直接医療機関とのやり取りはない。市町村経由で日常生活がきちんとできる方が来ているので、医療が必要な方は対象外となる。ただ、考え方として、例えば精神疾患があって、少し内服をしているが、日常的に子育てを自分でしている方であれば、もちろん大丈夫で、今までの経過の中で、既往の疾患がある、妊娠出産中に何か異常があったなどという情報があれば、市町村から情報をもらい、利用に当たり、確認しなければならないことは市町村に確認をしている。センターから直接医療機関に確認するというルートはない。何かあった場合という、何かをどの程度に考えるかであるが、例えば、出産から日数があまりたっていないうちに大出血となれば救急搬送となる。ただ、これまでに医療に送らなければならないケースはない。

問) 赤ちゃんについても同じか。

答) 同じである。



※ 説明、質疑の後、健康科学大学産前産後ケアセンターママの里の視察を行った。

(2) 【創造工房くわの家】次世代型農福連携パワーアップ事業費

○調査内容（主な質疑）

問) 障害者は農福連携商品の製造に当たり、どのようなことを担っているのか。例えば、この桃のジェラートの製造にはどのくらいの割合でかかわっているのか。

答) 粉の軽量や桃の選別、糖度を測る、あとは桃のカットなど、いろいろ携わってもらっている。得意・不得意があるので、カップの充填が得意な子はカップの充填、シール貼りが得意な子はシール貼りをするなど、分業してやっている。

答) 今、全ての商品に農福連携のロゴマークのシールを必ず貼るようにしている。消費者の安心・安全を担保するあかしになっているので、ロゴマークをきちんと貼った商品をつくっていかうということに取り組んでいる。

問) 桃のジェラートは、廃棄される桃を使っているのか。

答) そんなに悪い状態のものは使用していない。生食でも食べられる状態のものを、農家によっては、お金はいらないのであげるよと言ってくれる方も多いが、製品にして販売しているので、きちんとそれなりの対価を払うようにして、お互いにより関係で仕事をさせてもらっている。スモモなどは、傷みが非常に早くて、少しでも傷んでいると出荷にまわらないということでもらうこともあるが、流通には乗らないけれども普通に食べられる状態の果物を取り寄せている。

問) なぜ聞いたかという、農福連携プラス、廃棄される桃を活用して、SDGsの視点で付加価値を付けて売り込めないかなと思ったからである。とてもおいしいジェラートなので、そうやってブランディングさせて、JALの機内販売などで意識の高い人たちにも売り込める商品だと思う。

答) ありがたい言葉である。販売ルートの展開などについてはノウハウがないので御指導いただければと思う。

問) 農福連携の自動販売機の売上状況を教えてほしい。

答) 昨年10月に設置し、2台合わせて半年で50万円ほどである。最近売り上げが落ちていると聞いている。

問) 設置に関しては、ショッピングモールなどに優先的に置いている状況か。

答) イトーヨーカドーと河口湖の旅の駅に設置しているが、問屋業務を行う業者に集配や

商品の補充などを全部やってもらうので、事業所側は、商品を出していただければよい形になっている。

問) 自動販売機での売り上げの何%かが、事業者に入るとか、そういう感じか。

答) 県では、集配や補充などの業務があるので、委託という形で予算をとってやっているが、イトーヨーカドーや旅の駅にどのぐらいで出しているかまでは、今すぐわからない。

問) ロゴマークをつけたことによる実績や反響はどうか。

答) ロゴマークが販売促進に幾ら貢献したということは計算できないが、先ほど代表もおっしゃっていたとおり、ロゴマークによって、買う方の安心につながり、障害のある方が携わってつくっているという県の保障があると思っている。イメージアップにつながっていると思う。

問) 自販機もだが、例えば給食で食育の一環として、毎日ではなく、月に1回くらいで、地域を絞って、農家さんがこういうことも連携してやっているというところも踏まえて、提供したらどうか。

答) いろいろな施設でつくっているなので、まずは実態を捉えたい。その上で、本当に高いレベルで流通していけるものについては、今おっしゃられたJALの機内販売など、実際に県内の業者でJALへ納めているところもあるので考えていきたい。また、地域の給食等への活用については、販路が安定的に確保できるかどうかもあるので、そうした実態をまずは調べて、販路拡大につなげていければいいと思う。

答) 事業所で畑を持っているところもあるので、優先調達という形で、地元の小学校に生産物を納めているところもある。

問) 平成30年から県として農福連携センターを設置してやっているが、この6年間で、農福連携は県内で何施設ぐらいできて、具体的に活動をしているのか。その辺はどのような状況か。

答) いわゆるB型の、雇用契約を結ばない形で就労支援をしている事業所が134施設ある。今、しっかりとした数字はお示しできないが、かなりの割合で農福祉連携に取り組んでいただいている。

問) 農福連携は障害者の就労が大きな目的になっていると思うが、現在、農福連携に携わって働いている障害者は大体どのぐらいいるのか。

答) それぞれの施設が定員10人から20人程度なので、数百人規模で農福連携に取り組

んでいただいているのではないかと思います。

問) 県として、農福連携に取り組むに当たっての課題を教えてください。

答) 職員、利用者が一生懸命つくっている製品なので、販路の拡大の必要性を感じている。一方で、一つの事業所では小規模なので、大きなロットの発注を受けても、なかなか対応ができない。共同で受注できる体制があれば、そうしたニーズに応えられ、安定的な生産にもつながると考えており、そういった共同受注や販路の開拓が課題である。



※ 説明、質疑（ジェラート・グラノーラの試食）の後、創造工房くわの家の視察を行った。